

2019年7月

アジア経営学会会員各位

アジア経営学会会長 上田義朗

会員総会のご案内

アジア経営学会会則第19条により、下記の通り会員総会を開催いたしますので、
ご出席をお願いいたします。

記

日時：2019年9月15日（日）16:30～17:30

場所：小樽商科大学3号館210教室

議題：

I 審議事項

1. 2018年度－2019年度活動報告
 - (1) 第26回全国大会（小樽商科大学）について
 - (2) 部会活動について
 - (3) 機関誌『アジア経営研究』第25号の発行について
 - (4) その他
2. 2018年度決算
3. 2019年度－2020年度活動計画
 - (1) 第27回全国大会について
 - (2) 部会活動について
 - (3) 機関誌『アジア経営研究』第26号の発行について
 - (4) その他
4. 2019年度予算および2020年度事業計画
5. その他

II 報告事項

1. 新入会員、退会会員、逝去会員について
2. 学会賞・研究奨励賞の報告・表彰について
3. 経営関連学会協議会について
4. 日本経済学会連合について
5. 東アジア経営学会国際連合について
6. その他

以上

参考) アジア経営学会会則（抜粋）

（開催）

第19条

- 1 本会は、毎年1回会員総会を開催する。
- 2 会員総会は、会員総数の10分の1以上の出席がなければ開会することができない。

（議事）

第20条 会員総会は、事業計画と予算の承認、事業報告と決算の承認、会則の変更、その他重要な事項を議決する。

（議長）

第21条 会員総会の議長は、会長もしくは会長が指名した者がこれにあたる。

（議決）

第22条 会員総会の議事は、本会則第26条に定める場合を除いて、総会出席会員の過半数の同意をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。